

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】令和3年7月26日(2021.7.26)

【公開番号】特開2019-195534(P2019-195534A)

【公開日】令和1年11月14日(2019.11.14)

【年通号数】公開・登録公報2019-046

【出願番号】特願2018-91704(P2018-91704)

【国際特許分類】

A 6 3 F 7/02 (2006.01)

【F I】

A 6 3 F 7/02 3 2 0

A 6 3 F 7/02 3 1 5 A

【手続補正書】

【提出日】令和3年4月27日(2021.4.27)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

遊技領域に夫々設けられ、該遊技領域に発射された遊技球を入球可能な第一始動口および第二始動口と、

前記遊技領域に設けられ、該遊技領域に発射された遊技球を入球可能な開放状態と入球不能な閉鎖状態とに変換される大入賞口と、

第一特別図柄を変動表示する第一特別図柄表示装置と、

第二特別図柄を変動表示する第二特別図柄表示装置と、

前記第一始動口と第二始動口とへの遊技球の入球に起因して、所定の乱数を抽出する乱数抽出手段と、

該乱数抽出手段により抽出した乱数に基づいて、当否判定する当否判定手段と、

所定の第一変動条件の成立を契機として、前記第一特別図柄表示装置の第一特別図柄を変動開始し、所定変動時間の経過後に、前記当否判定手段による判定結果を示す図柄態様で停止表示させる第一特別図柄制御手段と、

所定の第二変動条件の成立を契機として、前記第二特別図柄表示装置の第二特別図柄を変動開始し、所定変動時間の経過後に、前記当否判定手段による判定結果を示す図柄態様で停止表示させる第二特別図柄制御手段と、

前記当否判定手段で大当たり判定した場合に、前記第一特別図柄の変動停止または第二特別図柄の変動停止に基づいて、前記大入賞口を開放する開放ラウンドを複数回繰り返す大当たり遊技を実行する大当たり遊技制御手段と、

前記大当たり遊技の終了後に、通常遊技状態に比して遊技者の獲得可能な利益が高い複数の高利得遊技状態のいずれかに選択的に移行させる遊技状態移行手段とを備えた弾球遊技機において、

特定の高利得遊技状態で、前記第一特別図柄の変動回数が所定の第一閾値に達すること、又は前記第二特別図柄の変動回数が、該第一閾値よりも小さい第二閾値に達することを特殊移行条件として、該条件が成立することによって他の遊技状態では実行されない演出を行う特殊利得遊技状態にする弾球遊技機。

【請求項2】

前記第一特別図柄と第二特別図柄とを同時並行して変動表示可能で、

前記遊技状態移行手段は、前記第一始動口への入球に基づいて発生する利益と異なる利益を前記第二始動口への入球に基づいて発生する前記特殊利得遊技状態に、前記大当たり遊技後に移行した特定の高利得遊技状態で前記特殊移行条件が成立することによって移行する処理内容を備えたものである請求項1に記載の弾球遊技機。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0009

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0009】

本発明は、遊技領域に夫々設けられ、該遊技領域に発射された遊技球を入球可能な第一始動口および第二始動口と、前記遊技領域に設けられ、該遊技領域に発射された遊技球を入球可能な開放状態と入球不能な閉鎖状態とに変換される大入賞口と、第一特別図柄を変動表示する第一特別図柄表示装置と、第二特別図柄を変動表示する第二特別図柄表示装置と、前記第一始動口と第二始動口との遊技球の入球に起因して、所定の乱数を抽出する乱数抽出手段と、該乱数抽出手段により抽出した乱数に基づいて、当否判定する当否判定手段と、所定の第一変動条件の成立を契機として、前記第一特別図柄表示装置の第一特別図柄を変動開始し、所定変動時間の経過後に、前記当否判定手段による判定結果を示す図柄様で停止表示させる第一特別図柄制御手段と、所定の第二変動条件の成立を契機として、前記第二特別図柄表示装置の第二特別図柄を変動開始し、所定変動時間の経過後に、前記当否判定手段による判定結果を示す図柄様で停止表示させる第二特別図柄制御手段と、前記当否判定手段で大当たり判定した場合に、前記第一特別図柄の変動停止または第二特別図柄の変動停止に基づいて、前記大入賞口を開放する開放ラウンドを複数回繰り返す大当たり遊技を実行する大当たり遊技制御手段と、前記大当たり遊技の終了後に、通常遊技状態に比して遊技者の獲得可能な利益が高い複数の高利得遊技状態のいずれかに選択的に移行させる遊技状態移行手段とを備えた弾球遊技機において、特定の高利得遊技状態で、前記第一特別図柄の変動回数が所定の第一閾値に達すること、又は前記第二特別図柄の変動回数が、該第一閾値よりも小さい第二閾値に達することを特殊移行条件として、該条件が成立することによって他の遊技状態では実行されない演出を行う特殊利得遊技状態にする弾球遊技機である。

上述した本発明の弾球遊技機にあって、前記第一特別図柄と第二特別図柄とを同時並行して変動表示可能で、前記遊技状態移行手段は、前記第一始動口への入球に基づいて発生する利益と異なる利益を前記第二始動口への入球に基づいて発生する前記特殊利得遊技状態に、前記大当たり遊技後に移行した特定の高利得遊技状態で前記特殊移行条件が成立することによって移行する処理内容を備えた構成が提案される。